

4 教地推第 13 号
令和 4 年 4 月 21 日

各都道府県教育委員会生涯学習・社会教育主管課長
各指定都市教育委員会生涯学習・社会教育主管課長 殿

文部科学省総合教育政策局
地域学習推進課長 安彦 広 斉
(公 印 省 略)

令和 4 年度「こども見学デー」について (依頼)

文部科学省では、各府省庁等と連携して、子供たちを対象に、業務説明や職場見学等を行うことにより、子供たちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会とし、親子の触れ合いを深めることを目的に「こども霞が関見学デー」を例年実施しているところです。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症対策として新たにオンラインプログラムを取り入れて実施しました。本年度も感染予防対策を十分に講じた上で、オンラインプログラムも積極的に取り入れるなどして別紙 1 のとおり実施しますので、本事業の周知について御協力の程よろしくお願いします。

また、貴自治体におかれても「こども霞が関見学デー」と同様の趣旨で行われる全国の「こども見学デー」の取組等を実施いただくとともに、域内の市町村・関係機関・団体への働きかけ等により、当該取組等を推進していただくよう御協力願います。各機関における取組状況を、当省で取りまとめて公表しますので、別紙 2 を御参照いただき、貴自治体における取組及び貴自治体が把握されている域内の市町村・関係機関・団体による取組を御提出ください。

なお、保護者の職場を子供が参観する取組については、次世代育成支援対策推進法(平成 15 年法律第 120 号)に基づき策定された行動計画策定指針(別紙 3)において、子供が保護者の働いているところを実際に見ることが出来る「子ども参観日」を実施するとされていることにも留意していただくようお願いします。

令和 3 年度の取組を、文部科学省ホームページに掲載しておりますので、御参照ください
(https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/kengaku/1415616_00001.htm)。

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課
家庭教育支援室(安岡、片渕、本間)
〒100-8959
東京都千代田区霞が関 3-2-2
電話: 03-6734-3467
MAIL: katei@mext.go.jp